

伊豆南部地域の農林業の情報と、賀茂農林事務所の活動を紹介します

かものういんだより

2017年12月号

発行：静岡県賀茂農林事務所

所在地：〒415-0016 静岡県下田市中531番地の1

電話番号：0558-24-2074 FAX番号：0558-24-2163

ホームページ：http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-710/



「高校生による和の給食コンテスト」の開催

平成29年11月16日(木)、県立稲取高校で「高校生による和の給食コンテスト」表彰式を開催しました。

本コンテストは、高校生に地場産物を利用した給食メニューを考案してもらうもので、管内の高等学校から10グループの応募がありました。最優秀賞は県立稲取高校の「豆腐とひじきのハンバーグ野菜あんかけ」(33クラスBグループの作品)に決定しました。

最優秀賞の作品については、平成30年1月13日(土)、14日(日)に行われる「ふじのくに食と花の都の祭典」で紹介されるほか、管内の小中学校で給食として提供される予定です。



担当：地域振興課 (0558-24-2079)

西伊豆町が町有林の森林整備に着手

平成29年11月に西伊豆町が町有林の森林整備(間伐)に着手しました。南伊豆地域森林資源活用推進協議会(事務局：伊豆森林組合)の支援・提案を受け、平成27年度から検討を進めてきた取組で、今回町として初めて本格的な木材生産に挑戦することとなりました。

充実したスギ・ヒノキの人工林資源を有し、林道等の生産基盤も十分に整備されている西伊豆町では、この取組をきっかけとして、今後さらに森林整備・木材生産が活発化することが期待されています。



施工地(西伊豆町有林)における作業計画検討

担当：森林整備課 (0558-24-2082)

石部棚田で収穫祭を開催しました！

平成29年10月7日(土)~8日(日)にかけて、松崎町石部地区で棚田の収穫祭(稲刈り)が行われました。

県内外から、棚田オーナー会員、トラスト会員、ボランティア等、2日間で多くの方が参加しました。参加者達は、慣れないカマに悪戦苦闘しながら、黄金色に輝く大地の恵みを刈り取りました。その後、推進委員会の皆さんによって天日干し乾燥、精米された後、11月上旬までに各オーナーの元に届けられました。



担当：農村整備課 (0558-24-2080)

目指せ!! 世界ジオパーク

「峰温泉大噴湯公園(河津町)」

伊豆半島はかつて南洋にある海底火山等の集まりでした。これが本州に衝突して現在の形に至りました。

現在も火山活動は続いており、これによって豊かな温泉に恵まれています。

峰温泉大噴湯公園は大正15年から約80数余年、絶えることなく温泉が噴き上がり続けている、全国でも珍しい自噴泉です。河津町を訪れた際は、ぜひ雄大な大噴湯をご覧ください。



【連載企画】
賀茂のグリーン
ツーリズム体験



「かつお節削り体験
(西伊豆町) 海鮮焼カネジョウ」

今回お邪魔したのは、西伊豆町宇久須にある「海鮮焼カネジョウ」のかつお節削り体験です。

海鮮焼カネジョウは、伊勢えびやタカアシガニ、ホタテ、旬の魚等の海鮮焼を堪能できるお店で、事前に予約をすればお食事とセットで、かつお節削り体験ができます。



かつお節削り体験では、荒本のかつお節を使用しました。お店の方に親切に教えていただきながら、実際に専用の道具で削ってみました。削る向きや角度、持ち方等、コツが必要でとても苦戦しました。しかし、自分で削ったかつお節を白いご飯の上に乗せて、少しのお醤油でいただいた時の感動は圧巻でした。やさしい香りとともに、しっかりとした味わい。削りたてしか味わえない逸品でした。

また海鮮焼では、日常生活では見かけない七輪で、火力を調整しながら焼くことも体験でき、手頃な値段かつ満足のいく量を堪能させていただきました。旬の物をふんだんに使っていて、時季により、違いを楽しむことができるのも魅力の1つとなっています。



宇久須港を臨む見晴の良いビューテラスでの体験は、日々の疲れを癒してくれる貴重な時間でした。

事前予約であれば、値段や海鮮の種類についての相談に応じていただけるそうで、店主の心意気を強く感じました。こういった人情味あふれるところも賀茂地区の魅力なのではないかと感じます。

皆様も海鮮焼カネジョウを訪れ、普段では味わえないひと時を過ごしてみたいはいかがでしょうか？

林地開発許可地の定期査察を行いました

平成29年11月2日（木）と11月16日（木）に、西伊豆町の林地開発許可地の定期査察を行いました。

今回の査察は、「土石の採掘（採石）」として許可を受けている4件について、下田土木事務所と合同で行いました。査察では開発が申請どおりに行われているかどうかや、本来森林が有していた機能を代替する防災施設が正常に機能しているかどうかを確認し、併せて場内の緑化等に関する指導を行いました。

森林の開発には所定の手続きが必要です。皆様の周辺で違法開発の恐れなどがある場所がありましたら、お住まいの市役所・町役場や賀茂農林事務所治山課まで御連絡ください。



担当：治山課（0558-24-2084）

平成 29 年度農業簿記講座を開催しました

平成29年10月5日（木）から全4回の複式農業簿記講座を新規就農者等5名を対象に開催しました。

本講座では、仕訳及び元帳への転記や貸借対照表・損益計算書の作成方法を中心に学びました。

また、具体的な仕訳方法等について振替伝票等を用いた演習を多く行い、青色申告にも役立つ有意義な講座となりました。

賀茂農林事務所では、今後も引き続き青年農業者等の経営力向上に取り組んでいきます。



担当：企画経営課（0558-24-2076）

WELLかも！
「ノビル（野蒜）」

ノビルはユリ科の多年草で、河原の土手などに自生しており、根元のタマネギ状に肥大した部分を食用とします。エシャロットのような味が特徴的で、管内では酢味噌で和えたものや、薬味として食されています。直売所を中心に調理されたものが販売されているので、是非、御賞味下さい。



収穫されたノビル



ノビルの和え物